

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和5年2月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和5年	534	4	619
令和4年	708	2	810
増減	-174	2	-191
増減率	-24.6	100.0	-23.6

○ 死者が増加。発生件数及び傷者は減少。

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和5年	139	0	154
令和4年	174	1	201
増減	-35	-1	-47
増減率	-20.1	-100.0	-23.4
全事故に占める構成率	26.0	0.0	24.9

○ 発生件数、死者及び傷者が減少。

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和5年	令和4年	増減率	令和5年	令和4年	増減率
総計	139	174	-20.1	0	1	-100.0
村山	76	84	-9.5	0	1	-100.0
山形	50	56	-10.7			
上山	3	1	200.0			
天童	16	11	45.5			
寒河江	7	16	-56.3			
計	12	23	-47.8	0	0	
最北	7	17	-58.8			
村山	7	17	-58.8			
尾花沢	0	2	-100.0			
新庄	5	4	25.0			
計	28	35	-20.0	0	0	
庄内	3	1	200.0			
庄内	3	1	200.0			
酒田	13	14	-7.1			
鶴岡	12	20	-40.0			
計	23	32	-28.1	0	0	
置賜	4	3	33.3			
長井	4	3	33.3			
小国	0	4	-100.0			
南陽	4	8	-50.0			
米沢	15	17	-11.8			

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	139	0
信号無視	5	
通行区分	5	
最高速度		
追越し		
右・左折不適	3	
優先通行妨害	3	
歩行者妨害	5	
一時不停止	27	
交差点安全進行	6	
酒酔い		
過労等		
安全運転義務違反		
運転操作	15	
前方不注意	23	
動静不注視	15	
安全不確認	4	
安全速度	22	
その他	2	
その他違反	4	
(内数)飲酒運転	2	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が58.3%

○ 飲酒運転による事故が2件発生

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	139	24	40	20	5		3	22	9	8	2	6
死者	0											
うち	96	16	29	11	4		3	14	7	7	2	3
交差点	0											

○ 業務中、出勤、退社での事故が60.4% ○ 交差点での事故が全体の69.1%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

4月は《自転車事故》が増える傾向にあります！！

○ 春先は、中学生や高校生が新たに自転車通学を始め、登校の時間帯である7～8時台、下校の時間帯である15時台に自転車事故が多く発生しています。

事故類型としては、出会い頭が約6割を占めます。

○ 駐車場への出入り時や交差点通過時には、自転車を意識して安全運転に努めましょう。

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます！

大切な命を守るために、大人も子どもも自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう！



令和5年度 新入学児童(園児)の交通事故防止強化旬間

～交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動～

○ 実施期間 4月6日(木)～4月15日(土)

○ 運動の重点 新入学児童(園児)の交通事故防止

